



伊方町商工会だより

平成31年 1月 1日発行

第22号

本 所：伊方町湊浦846
T E L：0894-38-0809
F A X：0894-38-1021

瀬戸支所：伊方町三机乙3003-6
T E L：0894-52-0738
F A X：0894-52-0738

三崎支所：伊方町三崎692
T E L：0894-54-0128
F A X：0894-54-1969

発行・編集
伊方町商工会
会員数319名
(平成30年10月31日現在)



迎春

2019



朝日に輝く宇和海
(名取にて)

[新年のご挨拶]

伊方町商工会 会長 井上 喜樹



新年明けましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、穏やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
旧年中は、会員の皆様をはじめ関係各位には、本会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、日本経済は、大手企業を中心に緩やかな回復基調が続いているといわれています。しかしながら、私たち商工会地域の小規模事業者においては、購買人口の減少や都市部への一極集中に伴う労働力不足や販路の縮小、資材や人件費の高騰、さらに、経営者自身が高齢化する中で、後継者不在等の問題により廃業せざるを得ないなど、極めて厳しい経営環境が続いています。

さらに昨年は、7月の西日本豪雨や北海道胆振東部地震などの大規模な自然災害が発生し、県内でも特に豪雨被害の大きかった大洲市、野村町、吉田町など南予地域の中小企業や小規模事業者の経営基盤はもとより、住民の生活や雇用にまで多大な打撃を受けました。被災地域の早期復旧復興に向けて、事業再建支援策の強化拡充やリスクマネジメントの必要性を痛感しています。

また、国内においては東京オリンピック・パラリンピック開催まで1年半となり、建設投資やインバウンド需要が一層活発になることで、日本経済の成長を強力に後押しすることが予想されます。今後そうした成長が地方経済にまで波及することを商工会として期待しています。

一方、本町においては、伊方発電所1号機に続き、昨年5月に2号機の廃炉が決定し、3号機のみ稼働に伴う地元経済へのこれからの影響が非常に危惧される所です。

引き続き本年も、商工会として地域産業が少しでも元気になるよう、役職員一同これまで以上に「信頼され、役立つ商工会」を目指し伴走型の経営支援に取り組んでまいりますので、皆様の一層のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が会員事業所の皆様並びに関係各位にとりまして、実り多く健康で幸せに満ちた飛躍の年になりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

目 次

新年のご挨拶.....	1	職員の紹介・お知らせ 他.....	5
役員視察研修報告・会員親睦研修報告.....	2	青年部・伊方商工会からのお知らせ 他.....	6
佐田岬マラソン大会2018・女性部連合会.....	3	消費税軽減税率制度.....	7
女性部視察研修のコーナー.....	4	事業所の紹介・お知らせ.....	8

役員視察研修報告

H30.7.13～14 福岡県～山口県



北九州エコタウンセンターにて



山口県角島大橋にて

役員及び職員10名で、「北九州エコタウンセンター」に赴き、循環型社会について視察研修しました。日本の近代産業は、1901年官営八幡製鐵所が創業を開始した北九州で幕を開けましたが、四大工業地帯として高度成長を支えてきた一方で深刻な産業公害をもたらしました。このことを起因として、市民・企業・自治体が一体となり取組んだエコタウン事業の成果等を学びました。また、実際に事業に取り組んでいるエコタウン企業を見学し、環境・リサイクル産業の振興を柱とする独自の地域政策の展開を研修しました。

また、翌日には、テレビCMで一躍有名になった山口県の新しい観光スポットの角島大橋と元乃隅稻成神社を視察しました。

会員親睦研修報告

H30.10.18 新居浜市



晴天の下、会員さんと事務局、総勢33名で、四国三大祭りの一つ、新居浜太鼓祭りの見学ツアーに行ってきました。あかがねミュージアムでの研修の後、一宮（いっく）神社の参道に設置された棧敷席で、金糸により龍や虎などが刺しゅうされた、絢爛豪華な太鼓台のかきくらべを見学しました。目の前で、高さ5.5m、長さ12m、総重量2.5トンもの太鼓台が約150人のかき夫たちの「ソーリャ エイヤー エイヤー ヨイヤサー」のかけ声もろとも、差しあげられる迫力に、一同大興奮の1日となりました。

佐田岬マラソン大会2018 特産品委託販売促進



H30.11.11

メイン会場；瀬戸総合体育館

“日本で一番細くて長い佐田岬半島を走ろう！”をテーマに、今年で8回目となる佐田岬マラソンが土佐礼子さん（アテネオリンピック、北京オリンピック女子マラソン日本代表選手）をゲストランナーにお招きし、晴天の中開催されました。商業・サービス部会合同で、特産品委託販売事業として“しらす丼”と“黒め塩で味付けした焼き鳥”を販売、また、田村菓子舗様の“うにまんじゅう”を“焼きうにまんじゅう”として試食品を提供したところ、来場者からたいへん好評を得、お陰様で品薄となる程でした。来年は、もう一品増やしても....。

愛媛県商工会女性部連合会南予ブロック合同研修会

11月22日(木)に瀬戸アグリトピアで愛媛県商工会女性部連合会南予ブロック合同研修会が、当女性部の幹事で行われ、伊方町長高門清彦様、伊方町商工会長井上喜樹様、県女性連会長西岡千代子様をご来賓にお迎えした中、南予地区9商工会女性部から8商工会90名が参加して交流を深めました。あいにく予報は雨でしたが、部員の願いが届いたのか参加者の皆さんの日頃の行いがよかったのか雨もあがり、参加されるみなさんを部員全員お揃いのポロシャツでお出迎えしました。

午前中は、バスでの移動研修として「クリエイイト伊方」の園芸施設でトマトの養液栽培と町見郷土館での展示と町のPRDVDを観ていただきました。みなさん熱心に質問をされたり、学芸員の高島さんの説明を興味深く聴いていただいたり、有意義に楽しく研修できたようです。

午後からは伝宗寺の多田曹溪住職の講演「おかげさま」を、みなさん頷いたり笑顔になったりしながら、心が穏やかになるお話に聞き入っていました。バスではじゃこカツを、昼食時には特産のさつま芋を部員が焼き芋にして、参加の皆さんに食べていただいたり、地元特産品もしっかりPRし、喜んでいただきました。3支部の部員が知恵を出し合い一年がかりで準備した研修会をやり遂げた達成感とみんなのいい笑顔で女性部の絆も一層深まりました。

H30.11.22 瀬戸アグリトピア



女性部視察研修のコーナー

①本部

H30.12.2 西条市



12月2日(日)本部事業として、部員、事務局25名が参加し、毎年恒例の3支部交流を兼ねた日帰り視察研修を実施しました。今年度は西条市の「アサヒビール四国工場」、「鉄道歴史パーク inSAIJO」などを見学し、にぎやかな楽しい1日を過ごしました。

ビール工場では廃棄物が可能な限りリサイクルされていることと、原料の一つでもあるきれいな水を守るため森を育てていることや、排水を再利用した後さらに飲めるくらいまで浄化したものを排水していることなどを知り、驚き感心しました。

またお楽しみの工場見学後の試飲では、いつもと一味違う“できたて新鮮な”美味しい生ビールをいただいて大満足の笑顔でした。鉄道歴史パークでは、SLや0系新幹線などの懐かしい車両や四国4県の特徴ある沿線の風景を見事に再現した「大型ジオラマ」など、興味深い展示が盛り沢山で、鉄道ファンならずとも楽しめる施設でした。

参加者全員楽しい1日を過ごし、親睦も深まり、無事帰途につきました。

②伊方支部

H30.11.18 大洲市～東温市



私たち女性部伊方支部は、11月18日(日)に“伊予灘ものがたり”に乗り、坊っちゃん劇場に行ってきました。全国的に人気の“伊予灘ものがたり”は、昨年度から予約申込みをして、念願が叶い19名の女性部員と事務局含め20名の参加を得、穏やかで美しい伊予灘の海を満喫しました。日頃の行いが良かったのか快晴で景色もよく、ランチも美味しく、アテンダントさんのにこやかな笑顔でのおもてなしは気持ちが良いものでした。坊っちゃん劇場ではミュージカル「よろこびのうた」を観劇しました。第一次世界大戦中の徳島を舞台として、ドイツ兵俘虜と老舗旅館の娘さんとの恋物語でわかりやすい内容でした。さすがに歌も上手で、あっという間の2時間でした。体調を崩す方もなく、楽しい研修旅行ができてよかったです。

③三崎支部

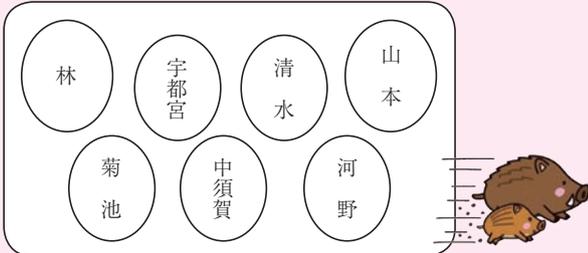
H30.11.11 高知県四万十市



11月11日(日)視察研修で四万十川の遊覧船に乗ってきました。長時間のバスの移動にみなさん疲れることなく、澄み切った青空の下で心地よい川風を浴びながら、ベテラン船頭さんの巧みなトークとゆったり流れる四万十川を楽しんできました。「何にもありません。この景色だけです。」と船頭さんが言われたとおりでしたが、美しい山々と澄んだ水の流れを見ているだけで心洗われる思いでした。帰路の「道の駅みま」の視察で、並んだ特産品の数々を参考に、またメロディー市で頑張ります。

職員の紹介

人事異動で昨年4月から、新しい体制になりました。職員一同皆様のお役に立てるよう全力で頑張りますので、今後ともよろしくお願いたします。



◆伊方町デマンド交通からのお知らせ



伊方町デマンド交通「ふれあい号」のご利用は下記予約センターまでご連絡ください。
(予約には事前の個人登録が必要です。)

○ふれあい号予約センター

☎0894-29-3131

予約受付時間

午前8時～午後5時（日曜祝日を除く）

※前営業日から予約できます。

運賃 1回 300円

♡いつも『ふれあい号』をご利用いただきありがとうございます。

私たちが予約をお受けいたしております。

今後ともよろしくおねがいします。

土曜日にも運行してまいります。♡

◆保険無料相談会のお知らせ

☆今、加入されている保険の見直しをしてみませんか？

加入している保険内容をくわしく知りたい

加入している保険料を安くしたい

子どもが生まれたから保険を見直したい

～参加料は無料ですので、ぜひこの機会に！～

1/18(金)
三崎支所

1/21(月)
瀬戸支所

1/22(火)
本所

※開催時間はいずれも午前10時～午後4時

◆創業をお考えの方に！ワンポイントレッスン

『創業・起業をしたいが、どのような支援制度があるのか、話を聞きたい。』



『創業・起業に興味関心がある方』
『創業・起業を考えている方』
『創業・起業して間もない方』



どのようなことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

青年部からのお知らせ

青年部員 大募集



青年部長の
樫尾考治です。
みなさん、青年部に入
って汗と知恵を出
して一緒に活動しま
せんかー！



◆伊方町商工会からのお知らせ

○ 伊方町中小企業振興資金利子補給の申請について

伊方町広報誌の12月号にて既にお知らせしましたように「中小企業振興資金利子補給制度」の申請につきましては、昨年12月7日(金)までに商工会において確認を済まされている方を対象としております。1月以降は、その方々を対象として、最終的な利子補給の申請を行っていただくための手続きを行います。

なお、あくまでも利子補給を受けるためには、『平成29年分までの町税』を完納していることが条件となりますので、再度ご確認いただきますようお願いいたします。

対象者には、随時ご案内をさせていただきます。

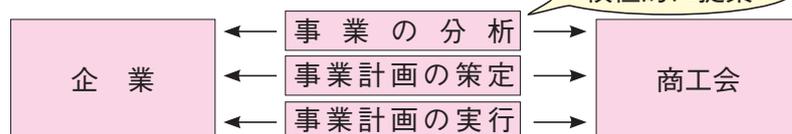
○ 経営発達支援計画認定申請について

昨年度、経営発達支援計画策定委員会において取りまとめていただきました「経営発達支援計画」を、去る平成30年11月6日に経済産業大臣へ認定申請いたしました。

本計画は、小規模支援法に基づき、小規模事業者の需要開拓や経営承継等の課題に対し、事業計画の策定や着実な実施等を事業者に寄り添って支援する体制や能力を整えたものです。

計画の認定を受けた後は、小規模事業者等の意欲ある取組をさらに強力に支援して参ります。

<経営発達支援事業>



◆新規入会（予定）会員の紹介

～ありがとうございます

事業所名	代表者名	住所	連絡先	業種
建築工房山崎	山崎 長一郎	伊方町二名津	54-0304	建設業

○農林漁業とあわせて加工・調理・販売などに取り組むみなさまへ

『HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理が制度化されます！』

食品を扱う事業者には、農林漁業者も含め、食品衛生法が適用されています。このたび、食品衛生法が改正され、食品の加工、調理、販売などを行う事業者には、手洗いや清掃等の一般衛生に加え、今後、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の実施が義務付けられます。これは、皆さんが、これまで実施してきた衛生管理を『見える化』するもので、認証の取得を求められるものではありません。この機会に、衛生管理の取組みを見直してみましょう！

★HACCP（ハサップ）：1960年代にNASA（アメリカ航空宇宙局）が宇宙飛行中の食事の安全性を確保するために考案した食品衛生管理システムで、「Hazard Analysis and Critical Control Point」の頭文字をとったものです。

お問い合わせ：HACCPに沿った衛生管理の制度化について/保健所にご相談ください。八幡浜保健所 ☎0894-22-4111

消費税軽減税率制度への備えをいますぐはじめましょう!

◆軽減税率制度の疑問

- Q. どんな商品が軽減税率（8%）になるの? → A. 飲食料品（外食や酒類を除く）と新聞です。
 Q. 建設業の場合、軽減税率制度は関係ないですよ → A. いいえ、すべての事業者に影響があります。

◆日々の業務で気をつけること

- Q. 売上げや仕入れに係る記帳の方法は変わりますか? → A. 適用税率ごとに区分して記帳する必要があります。
 Q. 請求書の作り方も変わるってホント? → A. 新しいルールに沿って記載しなければなりません。

◆軽減税率対応に取り組む事業者を支援する制度

- Q. 複数の税率の商品を取り扱う場合、レジは買い替えなければダメ? → A. 複数税率に対応しているか、メーカーに聞いてみましょう。
 Q. 複数税率対応レジの導入に費用がかかるのですが、どうすればいいですか? → A. レジ導入・システム改修等にかかる費用については補助制度を用意しています。
 Q. 受注発注システムの改修に費用がかかるのですが、どうすればいいですか? ○そのほかにも支援策を用意しています。

平成31年(2019年)10月~

消費税の軽減税率制度が実施されます!

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

区分	対象	対応
飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方	飲食料品の売上げ	売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
	飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方	仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
免税事業者の方	課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。	

区分経理による請求書等の記載

これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等(区分記載請求書等)の発行や記帳などの経理(区分経理)が必要です。

月	日	摘要	借方	貸方
11	2	欄△△ 雑貨	22,000	
11	2	欄△△ 食料品※	21,600	

※は、軽減税率対象品

月	日	摘要	借方	貸方
11	2	欄〇〇 雑貨		22,000
11	2	欄〇〇 食料品※		21,600

※は、軽減税率対象品

平成××年11月2日	
割り箸	550円
牛肉 ※	5,400円
.....	
合計	43,600円
(10%対象)	22,000円
(8%対象)	21,600円

※は、軽減税率対象品目 (欄△△)

軽減税率対象品目を記号「※」や「☆」等で明らかにしておく必要があります。

軽減税率(8%)の対象品目

- 飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
- 新聞** 軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



※ 一定の一体資産は飲食料品に含まれます。

国税局・税務署
平成30年4月

軽減税率対策補助金を活用しましょう!

- 複数税率対応のレジ導入がしたい!
- 受発注システムの改修をしたい!



◆軽減税率対策補助金に関する最新情報は「軽減税率対策補助金事務局」のホームページをご覧ください。

(www.kzt-hojo.jp)

◆軽減税率対策補助金に関するご相談は、以下で受け付けています。

☎専用ダイヤル 0570-081-222

【受付時間】

9:00~17:00(土日祝除く)

軽減税率制度のお問い合わせ先

1. 消費税軽減税率対策電話相談センター(軽減コールセンター)

☎専用ダイヤル 0570-030-456

【受付時間】

9:00~17:00(土日祝除く)

2. 電話相談センター

最寄の税務署にお電話のうえ、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。

○八幡浜税務署 ☎0894-22-0800

